

重度障害者支援加算に関する届出書(生活介護)

事業所・施設の名称									
1 異動区分		1 新規	2 変更	3 終了					
重度障害者支援加算(Ⅰ)	人員配置体制加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)を算定している	有	・	無					
	常勤看護職員等配置体制加算を算定している ※看護職員を常勤換算方法で3人以上配置しているものに限る。	有	・	無					
	重症心身障がい者が2人以上利用している	有	・	無					
重度障害者支援加算(Ⅱ)・(Ⅲ)	配置状況	1 強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者 配置 2 強度行動障害支援者養成研修(中核的人材養成研修)修了者 配置							
	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)修了者配置人数	<table border="1"> <tr> <td>生活支援員の数(全体) (a)</td> <td>研修修了者の人数(b)</td> <td>(b)/(a)</td> </tr> <tr> <td>人</td> <td>人</td> <td>%</td> </tr> </table>	生活支援員の数(全体) (a)	研修修了者の人数(b)	(b)/(a)	人	人	%	※ 生活支援員のうち20%以上が、強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)修了者であること。 ※ 指定基準上の人員と人員配置体制加算により配置される人員に加え、当該利用者の支援のために必要と認められる数の人員を加配していること。 この場合、常勤換算方法で、基準を超える人員が配置されていれば足りるものである。
生活支援員の数(全体) (a)	研修修了者の人数(b)	(b)/(a)							
人	人	%							
添付書類		○従業者等の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙2) ○研修修了証の写し							

- 注1 「異動区分」欄については、該当する番号に○を付してください。
- 注2 基礎研修・実践研修・中核的人材養成研修共に、研修修了者については修了証の写しを添付すること。
- 注3 「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)修了者配置人数」については、実人数を記載すること。
- 注4 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)については、重度訪問介護従事者養成研修行動障害支援課程、強度行動障害支援者養成研修(実践研修)については、行動援護従事者養成研修でも可。